常任理事就任のご挨拶

常任理事
旭川市医師会
旭川赤十字病院 参与
長谷部　千登美

このたび、北海道医師会の常任理事を拝命いたしました長谷部千登美です。

私は1980年に旭川医科大学を卒業し、第三内科（消化器内科）に入局、以後消化器内科、特に肝臓領域の分野を専門として診療・研究を続けてまいりました。2010年から旭川赤十字病院に赴任し、2018年から副院長、2021年から参与として勤務しております。医師会活動としては、旭川市医師会で2002年に女性医師部会が立ち上がった時から部会員として参加させていただき、2015年から旭川市医師会の理事、2019年からの２年間は副会長を務めさせていただきました。北海道医師会との関わりとしては、男女共同参画・女性医師支援に関する講演会などに参加するとともに、医師キャリアサポート相談窓口のコーディネーターとしても活動しておりました。

勤務医として過ごしてきましたので、当初は医師会活動の意義についてなかなか実感がわかない状態でしたが、理事として旭川市医師会の活動に参加するようになってから、徐々に医師会活動に対する意識が変わってきたように感じています。医師として、自分自身が診療しているそれぞれの患者さんの病態改善に努めることが必要なのはもちろんですが、地域社会全体の健康促進・維持に努める方策を考えてそれを推し進める活動が、医療者にとって必要ではないかと考えるようになりました。旭川市医師会では情報広報部を担当し、さまざまな医療情報を会員にお伝えして有効活用していただくという方策に努めてまいりました。また患者さんや地域住民向けの医療講演会企画や、医学生対象のキャリア支援セミナー等の企画を、10年以上にわたり継続してまいりました。

昨年から続くコロナ禍にみまわれた現状においては、特に有効な医療提供体制の構築という課題に対して医師会がどう取り組むか、社会から強く要望されるようになってきました。安心・安全な対策を講じるための課題は山積しており、社会からの要望にどう応えていくか、大変難しい現状にあると感じています。また、特に北海道においては、高齢化・医療過疎化の進行という現実のなかで、いかにして有用な医療提供体制を維持するかという、大きな問題もあります。医師ならびに医療従事者の不足と偏在は、一気に解決することが難しいとはいっても、人材育成や医療再編の検討などを地道に続ける努力が必要になるのではないかと思われ、その中で医師会に期待される役割はますます大きくなる可能性が考えられます。さらに、医の倫理に関する意識向上や、最近では医師の働き方改革に関わる問題など、医師個人単位ではなかなか対応しきれない課題に対して向き合っていくという点においても、医師会の活動が重要になるのではないかと感じています。

これまでは旭川市医師会において、地域での各種活動を重視した意識のもとに活動している状態でしたが、これからは北海道全体に目を向けて、北海道民の健康保持という大きな課題を見据えていかなければならないと考えますと、身が引き締まる思いでおります。このたびの担当として、医療安全・医事法制部部長を仰せつかりました。生命と倫理の高揚、安全な医療の提供と医事紛争対策の推進、医療事故調査制度への対応など、さまざまな事業が展開されてきた中で、これらを引き継いでさらに発展させていくためには、しっかりと勉強をしていかなければならないと痛感しております。院内の業務として行ってきた、医療倫理・医療安全に関わる経験をもとにして勉強を重ねながら、今後の北海道医師会活動の中で少しでも皆様のお役に立てるよう、精進を重ねていく所存でおります。

甚だ微力ではありますが、皆様のご指導・ご鞭撻を賜りながら最善を尽くしたいと決意を新たにしておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症関連情報

新型コロナウイルス感染症に関する日本医師会からの通知等は、北海道医師会ホームページ「医師の皆様へ－感染症情報」に掲載しています。

ＵＲＬ：http://www.hokkaido.med.or.jp/doctor/infection.html